

(1) 防災・安全

① 地震対策・風水害対策の充実

～自然災害対策が講じられ、安心して暮らせるまちをめざします～

推計事業費（3ヵ年合計）：634百万円

◆目標とすべきまちの姿

耐震化など災害に強いまちづくりが進み、災害時の情報伝達体制も十分に生まれ、市民が避難経路などを十分に理解し、大地震が生じた場合にも、すぐに安全な場所へ避難できるようになっています。また、避難場所までの避難路は、建物の倒壊による閉塞をきたさないよう、機能が確保されています。

帰宅困難者に対するものを含めて、十分な避難所や災害物資が確保されています。

また、災害時要援護者に対する共助などを含めて、自主防災組織を中心とした、市民同士の助け合いが行われます。また、被災した場合には、災害支援協定を結んでいる他市からの支援があり、市民はこれらの支援を受け、より安心して災害対応できる状況となっています。

さらに、台風や集中豪雨などの風水害が発生した場合でも、がけ・急傾斜地に対する防災工事が適切に行われており、市民の生命・財産は安心して守られている状況となっています。

◆主な取組

1. 総合的な防災体制の強化

総合的な防災体制の強化を図るため、市民はもとより、観光客も視野に入れ、避難所（ミニ防災拠点）をはじめとした防災施設・設備の充実整備を図るとともに、食糧、飲料水等の備蓄を進めます。

2. 地域の防災意識の醸成

- (1) 減災対策の推進を図るため、市民に対する防災知識の普及啓発を図り、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という基本的理念にそって、自主防災組織の育成強化に努めます。
- (2) 災害情報の収集、伝達など日頃から市民、事業者、防災関係機関、医療機関との連携及び協力体制の整備を図ります。

3. 地震・津波の避難対策

- (1) 避難路の整備により、避難体制の安全性確保に努めます。
- (2) 震災時の避難経路や避難方法について、講習会や避難訓練を通じて市民に周知します。
- (3) 新たな避難所の指定について、施設管理者と調整を行います。

4. 情報伝達体制の充実

防災行政用無線を災害情報提供の柱としつつ、並行してさまざまな補完対策を講じることにより、情報伝達体制の充実を図ります。

5. 災害に強い安全な住環境の確保

- (1) 災害に強いまちづくりを推進するため、民間住宅に対する耐震診断を促進するための相

談窓口の充実や診断料の補助を行うほか、既存マンションの適正な管理及び円滑な建て替えが図れるよう誘導、支援を行います。

- (2) 緊急輸送路沿道や不特定多数の利用に供される特定建築物の耐震化対策、落下物・ブロック塀対策などを推進します。

6. 災害時要援護者対策

国が示した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」をもとに、個人情報に配慮しつつ災害時要援護者の情報を庁内で共有・把握するとともに、平常時から地域において災害時要援護者を支援する体制を整備します。

7. がけ・急傾斜地対策の推進

- (1) がけ・急傾斜地については防災工事の施工に関し、国・県へ働きかけるなど達成率の向上を図ります。
- (2) 急傾斜地崩壊危険区域指定の促進や既成宅地等防災工事資金助成を通じて、予防対策の推進を図ります。
- (3) 市民の防災工事資金助成制度の利用促進を図ります。

8. 浸水対策の推進

市内の浸水箇所の解消を図るため、浸水対策を進めます。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
災害救助事業	福祉総務課 生活福祉課	火災や異常な自然現象により被害を受けた方に対して災害援助を行います。
防災運営事業	総合防災課	地域防災計画（地震災害対策編）の運用及び風水害対策編の改定を行います。
<重点事業> 災害時広報事業	総合防災課	災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。
<重点事業> 災害対策本部機能強化事業	総合防災課	災害発生時に初期体制の強化を図るため、県防災行政通信網の運営、MCA無線の運用など各種通信手段の効果的な運用を図ります。
避難対策推進事業	総合防災課	避難場所の確保及び環境整備、備蓄を推進するとともに、避難情報の周知、啓発や避難経路の安全対策を推進します。
<重点事業> 津波対策推進事業	総合防災課	沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。
<重点事業> 防災活動事業	総合防災課	コミュニティ防災の基本である「自分たちの地域は自分たちで守る」ことの共通認識を育てるため、自主防災組織の活動への支援を行うとともに、街頭消火器の整備などを行います。

事業名	所管課	事業内容
<重点事業> がけ地対策事業	総合防災課	既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。
<重点事業> 建築相談事業	建築指導課	建築物等を所有する市民の安全を図るため、窓口耐震相談を行い、現地耐震診断、木造住宅の耐震改修工事及び危険ブロック塀等の撤去に係る費用の助成や、共同住宅等の耐震性に関するアドバイザーの派遣及び耐震診断費用の助成を行います。

◆重点事業

事業CD	5-1-1-1	事業名	災害時広報事業		
所管課	総合防災課				
事業目標	災害時における市民等への確実な防災情報等の情報提供、情報伝達体制を強化・推進します。				
事業内容	災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。				
特記事項	「安全な生活の基盤づくり」につながる事業				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	防災行政用無線スピーカー取替整備 防災行政用無線操作卓増設 防災安全情報提供システムの運用	防災行政用無線スピーカー取替整備 防災安全情報提供システムの運用	防災行政用無線スピーカー取替整備 防災安全情報提供システムの運用	56.2百万円	

事業CD	5-1-1-2	事業名	災害対策本部機能強化事業		
所管課	総合防災課				
事業目標	災害時における関係機関等との連絡体制の多重化を図り、災害対策本部機能の強化・充実を行います。				
事業内容	災害発生時に初期体制の強化を図るため、県防災行政通信網の運営、MCA無線の運用など各種通信手段の効果的な運用を図ります。				
特記事項	「安全な生活の基盤づくり」につながる事業				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	県防災行政通信網移設 県防災行政通信網の運営 MCA無線の運用	県防災行政通信網の運営 MCA無線機器増設 MCA無線の運用	県防災行政通信網の運営 MCA無線の運用	40.2百万円	

事業CD	5-1-1-3	事業名	津波対策推進事業		
所管課	総合防災課				
事業目標	津波による人的被害の軽減を図るため、地域の実情を踏まえ、避難路の整備や安全対策の実施により、迅速かつ確実な避難体制の構築をめざします。				
事業内容	沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。				
特記事項	「安全な生活の基盤づくり」につながる事業				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	蓄電型照明設備の整備	蓄電型照明設備の整備	蓄電型照明設備の整備	26.8百万円	
	津波避難誘導標識 (路面シート等)整備	津波避難誘導標識 (路面シート等)整備	津波避難誘導標識 (路面シート等)整備		
	標高表示板管理	標高表示板管理	標高表示板管理		
	津波避難施設の検討	津波避難施設の検討	津波避難施設の検討		

事業CD	5-1-1-4	事業名	防災活動事業		
所管課	総合防災課				
事業目標	自助・共助の意識を促すための取組みと体制の充実を図り、大規模災害時における地域防災活動の推進をめざします。				
事業内容	コミュニティ防災の基本である「自分たちの地域は自分たちで守る」ことの共通認識を育てるため、自主防災組織の活動への支援を行うとともに、街頭消火器の整備などを行います。				
特記事項	「安全な生活の基盤づくり」につながる事業				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	自主防災活動育成費 の補助	自主防災活動育成費 の補助	自主防災活動育成費 の補助	53.0百万円	
	自主防災組織連合会 への補助	自主防災組織連合会 への補助	自主防災組織連合会 への補助		

事業CD	5-1-1-5	事業名	がけ地対策事業		
所管課	総合防災課				
事業目標	がけ崩れによる災害から市民の生命と財産を守るため、がけ崩れや土砂の流出等による災害の事前防止対策を進めます。また、神奈川県による急傾斜地崩壊危険区域での防災工事の促進及び指定区域の拡大を図ります。				
事業内容	既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。				
特記事項	「安全な生活の基盤づくり」につながる事業				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	防災工事費助成 急傾斜地崩壊危険区域の防災工事（県施工）への負担	防災工事費助成 急傾斜地崩壊危険区域の防災工事（県施工）への負担	防災工事費助成 急傾斜地崩壊危険区域の防災工事（県施工）への負担	279.3百万円	

事業CD	5-1-1-6	事業名	建築相談事業		
所管課	建築指導課				
事業目標	旧耐震基準の建築物の耐震化について、従来の木造住宅の耐震化に係る助成等に加え、新たに行われた耐震改修促進法の改正を受け、耐震改修促進計画を改定し、共同住宅等の耐震診断に対する補助事業を行います。				
事業内容	建築物等を所有する市民の安全を図るため、窓口耐震相談を行い、現地耐震診断、木造住宅の耐震改修工事及び危険ブロック塀等の撤去に係る費用の助成や、共同住宅等の耐震性に関するアドバイザーの派遣及び耐震診断費用の助成を行います。				
特記事項	「安全な生活の基盤づくり」につながる事業				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	木造住宅の耐震化 耐震改修促進計画の見直し	木造住宅の耐震化 共同住宅等の耐震診断補助	木造住宅の耐震化 共同住宅等の耐震診断補助	60.0百万円	